

民法改正が与える影響についてセミナー開催

ジェイリース

九州地区、6つの会場で入場は無料



ジェイリース
(本社：大分県大分市)
中島拓社長

家賃債務保証のジェイリース（本社・大分県大

分市）は、九州地区6つの会場で、法務セミナーを開催する。

テーマは、二つ。一つ目が、「賃貸借契約および保証契約に関する民法改正の内容、および改正

が不動産賃貸に与える影響」。二つ目が、「賃貸借契約、敷引きおよび更新料合意の有効性について」。講師は、ジェイリースの顧問弁護士、中島成総合法律事務所の中島成弁護士が務める。

開催スケジュールは次の通りだ。

- ▼ 長崎会場：9月12日、14時から16時。
- ▼ 熊本会場：9月13日、10時から12時。
- ▼ 福岡会場：9月13日、15時から17時。
- ▼ 宮崎会場：9月19日、14時から16時。
- ▼ 大分会場：9月20日、14時から16時。
- ▼ 鹿児島会場：9月24日、14時から16時。

参加は無料。定員制で、申し込みや問い合わせは同社で受け付けている。